

淀川水系流域委員会 第 91 回運営会議（2007.12.4 開催）結果報告		2007.12.10 庶務発信
開催日時	2007年12月4日（火）10:30～11:50	
場 所	メルパルク京都4F 研修室5	
参加者数	委員3名 河川管理者3名 一般傍聴者3名	
<p><b>1. 報告の概要：</b>庶務より前回運営会議以降の経過報告がなされた。</p> <p><b>2. 審議概要および決定事項</b>  次回委員会および今後の審議の進め方等について審議がなされた。主な意見と決定事項は以下の通り（例示）。</p> <p><b>①第 68 回・第 69 回委員会の進め方について</b>  第 68 回・第 69 回委員会の審議内容が以下のように決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 68 回委員会：丹生ダムに関する審議</li> <li>・第 69 回委員会：川上ダム及び上野遊水地に関する審議</li> </ul> <p><b>②1 月以降の委員会開催予定日について</b>  1 月以降の委員会開催予定及び審議内容が以下のように決定し、第 68 回委員会にて諮ることが決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 70 回・・・1 月 9 日（水）15:30～19:30  ※審議内容：大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業についての継続審議</li> <li>・第 71 回・・・1 月 29 日（火）13:30～17:30  ※審議内容：大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業、丹生ダムおよび川上ダムについての総括的な審議</li> <li>・第 72 回・・・2 月 11 日（月）13:30～17:30</li> <li>・第 73 回・・・2 月 20 日（水）15:30～19:30</li> <li>・第 74 回・・・3 月 11 日（火）13:30～17:30</li> <li>・第 75 回・・・3 月 26 日（水）13:30～17:30</li> </ul> <p>・大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業の再審議をいつやるのか、またダムのことを考えるときに環境の視点をどう組み込んでいくのか気になるところである。  →各ダムに関する審議の中に環境とダムのかかわりについての視点を組み込むことで流域全体としての河川環境はどう考えるのかという議論がでてくるだろう（委員長）。</p> <p>・1 月 9 日に大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業の再審議、1 月 29 日に 3 ダムの総括的な審議を行ってはどうか。</p> <p><b>○質問受付締切り及び回答予定日について</b>  第 68 回、第 69 回委員会の審議に対する質問受付期間と回答予定日が以下のように決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 68 回・・・質問受付期間：12 月 11 日（火）～12 月 18 日（火）、回答予定日：12 月 27 日（木）</li> <li>・第 69 回・・・質問受付期間：12 月 27 日（木）～1 月 11 日（金）、回答予定日：1 月 22 日（火）</li> </ul> <p>・河川管理者からの回答は予定日までに申し出尽くしていただくようお願いする。回答が全てそろわなければ審議を進めることはできない（委員長）。</p> <p><b>○委員会作業検討会及び説明会議の開催予定日について</b>  第 69 回委員会の審議内容「川上ダム及び上野遊水地に関する審議」における山下委員の報告のための準備として説明会議及び委員会作業検討会の開催が以下のように決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 4 回説明会議・・・12 月 14 日（金）10:00～</li> <li>・第 9 回委員会作業検討会・・・12 月 19 日（水）15:30～</li> </ul> <p><b>○第 69 回委員会の円滑な審議へ向けた委員への事前説明について</b>  第 69 回委員会の審議内容である「川上ダム及び上野遊水地に関する審議」について、12 月 12 日（水）～12 月 26 日（水）の期間で、河川管理者が委員個別に事前説明を実施することが決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 69 回委員会の審議を円滑に進めるために、委員へ事前に資料を配布するだけでなく河川管理者からの説明も行いたいと考えているがどうか（河川管理者）。  →庶務を通してやってもらう分には構わない（委員長）。</li> </ul> <p><b>③その他</b>  庶務からの確認・報告事項として、以下のことが正式に決定した。</p> <p><b>○委員が河川管理者にヒアリング等を行う際の交通費の取り扱いについて</b>  委員が河川管理者にヒアリング等を行う場合、あるいは、河川管理者が委員に説明する会議を開催する場合の会議名称を「説明会議」とし、委員の移動に要する交通費の取り扱いは、河川管理者が立ち会う場合に限り交通費を支払う（謝金は支払わない）ことが決定した。</p> <p><b>○委員会開催時間について</b>  委員長の要請により、第 68 回委員会から会議開催時間を 4 時間とすることが決定した。</p>		
		（以上）

※運営会議の結果報告は、主な決定事項等の会議結果をお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。